

【個人利用者向け利用規約】

神戸市個人情報保護条例は[[こちら](#)]

2021年7月1日制定

1 目的

この規約は、神戸市スマート申請システム（以下「本システム」という。）を利用するために必要な事項を定めるものです。

2 利用上の注意

本システムは、この規約に同意されていることを前提に提供しているため、本システムを利用される個人及び事業者（以下「利用者」という。）は、この規約に同意したものとみなします。本システムを利用する前には、必ずこの規約をお読みください。

なお、この規約に同意できない場合には他の申請等の方法にて手続を行ってください。

3 個人情報の保護

本システムでは、利用者の個人情報を保護するために、通信経路の暗号化等を行います。また、利用者は、他人のプライバシー等の権利を侵害する行為をしてはなりません。

神戸市は、利用者情報及び申請等に含まれる個人情報について、神戸市個人情報保護条例（平成9年神戸市条例第40号）に基づき適正な維持管理を行います。また、本システムの機能向上及び提供サービスの充実を図るため、個人を識別できない範囲の利用者情報（番地、番地の枝番及び号のうち最も細かいものを削除した住所、生年月日から加工した年齢、性別）及び申請の利用状況（手続き情報、申請日時等）について、統計作成及び分析に利用することがあります。また以下の場合において、本人同意に基づき利用者情報及び申請等に含まれる個人情報を利用することがあります。

（1）利用者が本システムで行った申請に関連する他の手続きの申請について、神戸市から勧奨を行う場合

（2）神戸市が新たに本システムで利用可能な手続きを公開する際に、利用者情報（居住区、生年月日、性別）に基づき対象者を絞り込み、該当者に手続きの案内を行う場合

4 ログインID、パスワードの管理

本システム利用にあたって、利用者が本システムに登録したメールアドレス（以下「ID」という）、パスワードは利用者のデータ保護に不可欠なものです。利用者は次の点に注意し、利用者本人の責任において厳重に管理してください。神戸市は、厳重に管理されたID、パスワードにより行われた申請について、本人より行われたものとみなします。

（1）ID、パスワードは他人に知られないように管理してください。

（2）パスワードの第三者への漏えい防止に努めてください。

(3) 他人からのID、パスワードの照会には応じないでください。なお、本市からはこれらの照会は一切行いません。

5 システム利用料

本システム利用にあたって、利用者は本システムを利用するために必要なすべての機器（ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む）を自己の負担において準備するものとします。また、本システムを利用するために必要な通信費用、電子証明書を取得又は更新するための費用その他本システムの利用に係る一切の費用は、利用者の負担とします。

6 電子納付

手数料等の電子納付にあたっては、本市の指定代理納付者を通じ、クレジットカード会社と与信等の審査に必要となる情報を通知します。

7 電子証明書情報

本システムでは、手続の申請時において利用者が電子署名を付した場合、その種類に応じ地方公共団体情報システム機構に情報を通知、取得します。

8 利用可能時間

本システムの利用可能時間は原則 24 時間・365 日です。ただし次に掲げる場合、神戸市は本システム利用者への事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがあります。

- (1) 本システムの保守・点検等を行う必要のある場合
- (2) 前条の認証局において保守・点検等が実施される場合
- (3) 本システムの利用が著しく集中した場合
- (4) 本システムに重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合
- (5) 天災、事変など、非常事態が発生した場合

9 障害発生時等の措置

本システムが障害又はその他の理由により利用できなくなった場合には、利用者は、他の申請等の方法による手続を行うこととし、このことを承知のうえ、本システムをご利用ください。

10 禁止事項

本システムの利用にあたっては、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 本システムを神戸市への申請・届出等手続以外の目的で利用すること。
- (2) 本システムに対し不正にアクセスすること。

- (3) 他の利用者のID、パスワード等を不正に使用すること。
- (4) 本システムの管理及び運営を故意に妨害すること。
- (5) 本システムに対し、ウイルスに感染したファイルを故意に送信すること。
- (6) その他法令等に反すると認められる行為をすること。
- (7) その他本システムの円滑な運用を阻害するような行為をすること。

11 システムの停止・制限

神戸市は、利用者に前条の禁止事項のいずれかに該当する行為があったと判断した場合には、予告なしに本システムの利用を停止又は制限する等、必要な措置をとることができることとします。

12 免責事項

神戸市は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。また、本システムの提供の遅延、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。

13 著作権

本システムに含まれているプログラムその他著作物に関する著作権は、日本国の著作権法によって保護されています。本システムに含まれているプログラムその他著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為を禁じます。

14 合意管轄裁判所

この規約は日本国法に準拠します。また、本システムの利用又はこの規約に関して神戸市と利用者の間に生ずるすべての紛争については、神戸地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

15 規約の変更

この規約は、必要に応じ利用者に事前通知を行うことなく変更することがあります。規約の変更後に、利用者が本システムを利用したときは、当該利用者は、変更後の規約に同意したものとみなします。

附 則

この利用規約は、令和3年7月1日から施行します。

附 則

この利用規約は、令和3年11月5日から施行します。